重度・高齢障害者問題とふきのとうの挑戦

2016 年１月１日発行　ふきのとう便り　ＮＯ26 号に「日中活動の場と暮らしの場づくりを中心としたふきのとうの挑戦」という文書を載せました。一期目「創成期（無認可時代）)」二期目「法人化後の時期」三期目「重度・高齢障害者のための特化した施設づくりの時期」に分け、一期・二期を少し詳しく述べました。今回は、三期目に取り組んだ「重度・高齢障害者問題とふきのとうの挑戦」について、少し詳しく述べてみたいと思っています。

ふきのとうを利用しているＫさんとＴさんとの関係が、この問題に取り組む大きなきっかけになりました。

Ｋさんが、我々のメンバーになったのは、1997（平成 9）年４月グループホーム開所時からです。46 歳での入居でした。右片麻痺と癲癇発作があり、癲癇発作は頻繁に起こり、転倒も繰り返していましたが、まだ歩行もしっかりしていて、早く歩くことも出来ていました。

しかし、その後転倒による骨折や肺炎等で何度も入退院を繰り返すことになります。平成 10 年９月（47 歳）右足首骨折・11 月左手首骨折　平成 12 年（49 歳）肺炎　平成 15 年（52 歳）左手前腕骨折　平成 16 年（53 歳）左手骨折　平成 17 年（54 歳）肺炎。

特に平成 24 年 10 月 21 日に作業所でふらつき左足を骨折し（左下腿骨折、60 歳）Ｔ病院に入院するも両足に浮腫が現れ、リハビリの効果なく、歩行困難な状態で退院されます。（平成 24 年 10 月 22 日～平成 25 年８月 20 日まで）退院後リハビリ通院していましたが、浮腫軽減せず、歩行も困難のため、リハビリ病院に入院（平成 25 年 10 月 15 日）。歩行器歩行ではあるが、自立歩行も短距離では出来るようになり、順調にリハビリの効果は見えていました。ここも 60 日の期間満了で、退院になります。12 月 15 日退院し、通所を始めたその一週間後、突然体幹が不安定になり、意識レベルが段々と落ちてきました。お正月休みに入り、容態は悪化する一方で、意識も朦朧としてきました。休み明けを待ってＮ病院に緊急入院となります。（平成 26 年１月～3 月末まで）病名は脊椎錐体炎・脊椎骨髄炎でした。入院で容態も快方に向かい平成 26 年３月退院します。４月リハビリのため、Ａ病院に転院.　Ａ病院を６月 30 日に退院します。

この期間（平成 24 年 10 月 22 日～平成 26 年６月 30 日）Ｋさんは骨折、その後歩行が困難になり,生死を分ける苦しい状態を経験されています。

もう一人のメンバーＴさんは、もともと下肢障害があり、杖歩行の方でした。ふきのとうには 2008（平成 20）年から通所されていて 2009（平成 21）年８月 56 歳でグループホームに入居されました。精神科にも通院されていて強いこだわりがあり、日常のコミュニケーションに行き違いが生じることもありました。特に杖を持たないで、歩行をし、転倒を繰り返すことが続いていました。転倒すると脱力状態になり、介助が大変だったようです。

又　食べ物への執着が強く、誤嚥性肺炎を起こしやすい人でした。平成 26 年（61 歳）には、高熱を出し、救急車で搬送。即入院となりました。誤嚥性肺炎でした。

このような状況の中、法人では高齢になり、今の施設で対応出来なくなった時、どうしたらいいのか？障害が重い人たちを、将来も今の施設だけで受け止めることが出来るだろうか？といった事が、真剣に話し合われるようになり、はっきりとした見通しを持っているわけではないものの、とにかく「施設建設」に向けて進もうということになります。平成 25 年６月 18 日付けの文書を「奈良県社会福祉課」宛に提出。　この文書から当時の差し迫った状況が見て取れます。

（５面下部に添付資料として載せています。）

その後、色々な経過の中、「重度・高齢障害者のための特化した施設」として、生活介護事業所「サントアースⅡ」が平成 27 年１月に開所し、ケアホーム「スパークルⅡ」が、平成 27 年４月に開所しました。生活介護事業所には、浴室に機械浴を備え、訓練室では、リハビリの出来る広い空間を造りました。ケアホームは、バリアフリー仕様で車いすでも対応出来、ショートステイ２室と１０の居室があります。

これらの施設は、障害者の高齢化・重度化による特別な健康管理・特別な日中活動に対応するとともに、高齢障害者を介護している家族にとっても介護が出来なくなった時の次の暮らしの場として、明るいニュースではなかったかと思っています。

これらの施設も現在３年目を迎えようとしています。その後もＫさんは、平成 27 年９月脊椎骨髄炎・脊椎炎・誤嚥性肺炎、平成 28 年 12 月～29 年１月に肺炎で２回入院、Ｔさんは平成 27 年７月に転倒による右足骨折・10 月に蜂窩織炎でＣＲＰ数値も高いため入院を２回しています。又他のメンバーさんも偽膜性腸炎で突発的に入院したり、入院にまではいたりませんが、メンバーさんの大部分の方が、定期的に通院していて、通院への付き添いが、スタッフの仕事として、大きな位置を占めています。サントアースⅡ（生活介護事業所）は、やってみたいと思うことができ、楽しみを持てる場所でありつつ、メンバーの心身を細かくケアできる場所として体制を創っていきつつあります。その体制づくりの中、スタッフにはこれまで以上の医療的知識や衛生管理、危機察知能力や洞察力が必要となってくると感じています。

又　夜間支援を行っているケアホーム「スパークルⅡ」では、日中の「サントアースⅡ」と密な連携を取りながら、一人ひとりへのかかわり方について学習し、共通認識で、介護にあたるようにしています。問題を問題として、真正面からとらえ、メンバーに混乱が生じない支援を心がけています。

文責　松田百合子

一九八四年八月二〇日　第三種郵便物承認　毎月（一・二・三・四・五・六・七・八の日）発行

編集人　社会福祉法人ふきのとう　ふきのとう便り編集委員会
連絡先　〒632-0052　奈良県天理市柳本町 2036 番地１　0743-67-1099
HP　http://www.fukinotou.or.jp/
E-Mail　fukinotou1099@fukinotou.or.jp
発行人　関西障害者定期刊行物協会
〒543-0015 大阪府大阪市天王寺区真田山町 2-2 東興ビル 4F
定価：10 円

KSKP ふきのとう便り

相模原事件から感じたこと

社会福祉法人ふきのとう理事　森川政利

昨年７月、神奈川県相模原市の障害者施設で４６人もの人が無惨にも殺傷されるという痛ましい事件が起こりました。現場には今も花を手向ける人が訪れています。

犯人の元職員は「障害者は不幸しか生まない」などと暴言を繰り返していました。私たちはこのような誤った差別や排除の危険な考え方〈優性思想〉を絶対に許すことは出来ません。この世に人として生れて来た者に優劣が有ってはなりません。本来、国には差別解消と障害者も健常者も等しく尊厳が守られ、共に豊かな生活を送ることが出来る社会を創る責務があります。安倍政権はその責務を果たしているといえるでしょうか。

障害者支援に携わる我々は常にこのことを意識して、日々の活動に励む必要があることを強く感じました。

さて、昨年４月に障害者差別解消法が施行されました。障害者とその家族等は障害者の社会参加への第一歩になると大いに期待しました。しかし、状況は改善されていないのが実態です。

日本政府は２０１４年に国連・障害者権利条約を批准しました。条約は、障害者の権利と尊厳の促進、地域で暮らし、学び、スポーツや余暇を楽しむなどの権利保障を掲げています。政府は条約批准にあたって、障害者や家族なども参加する審議会を設置、関連法の整備を行いました。それまで利用者に重い負担を強いてきた障害者自立支援法に代わる新法に向けて取りまとめた「骨格提言」は、「障害の有無にかかわらず個人として尊重され真の意味で社会の一員として暮らせる共生社会」をめざすと明記しました。

しかし、政府は自立支援法の名称を「障害者総合支援法」と変えただけの「新法」にして、負担を強いる「応益負担」を温存しました。

多くの国民の願いを無視し、社会保障改悪を強行する安倍政権の責任は重大といわなければなりません。

障害者が輝いて生きていける社会をつくることは、障害者権利条約と個人の尊厳を保障した憲法１３条にもとづく政治・社会を実現することと一体のものだと思います。

今年、社会福祉法人ふきのとうは設立１０周年の節目を迎えます。創立当初に比べ現在ではその規模や事業内容において格段に大きく発展し、今では地域とともに歩む施設として認知されつつあります。

これからも社会の要請に応えるために、役員・スタッフは、ふきのとうの理念を念頭に日々の活動に励みたいと思います。

一九八四年八月二〇日　第三種郵便物承認　毎月（一・二・三・四・五・六・七・八の日）発行

新成人の抱負

欲を言えば、親としては自立をしてほしいですが、ふきのとうで楽しく生活できることを願っています！

R.T（親）

二十歳になって

私が在宅養護学校高等部を卒業してふきのとうへ来て２年が経ちました。とても早かったです。

私は二十歳になって　これからもいろいろなことにまだまだチャレンジしたいなと思っています。

お酒も一回は飲んでみたいな(笑)

K・S

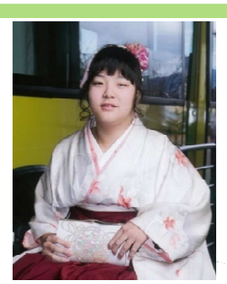

大人になってからことだし
ひとりでできることを増やしたいと思
いろいろなことに
体重が増えない様に
頑張りたいです。

T.U（親）

ふきのとうの動き

平成２８年

１０月　９日	ふれあい交流会	１２月２８日	大掃除
１１月１７日	ハイキング（明日香村）	２９日～	
	柿　狩　り（菊井農園）	１月　４日	冬季休
２２日	防災訓練	２月　３日	節分
１２月２２日	クリスマス会	２月１０日	バレンタイン企画

クリスマス会

H28 年 12 月 22 日(木)

今年はふきのとうの食堂でしました。

パン屋さんのおいしいサンドイッチや唐揚げなど、みんなが大好きなメニューでおいしく食べました。今回はキャンドルをつけて電気を消し、厳かに始まりました。でもすぐに元気いっぱいのふきのとうのクリスマス会で、司会もメンバーが代表で元気一杯やってくれました！

また、ビンゴ大会も大盛り上がりで、ビンゴになると喜び、好きなものから景品をとってもらいました。

みんなクオカードよりお菓子を選んでいました。（やっぱり食べ物がいいんだなー(^_^;)）

クリスマスケーキも自分たちでデコレーション♪

イチゴがあるととっても豪華になり、おいしかったです。

毎年恒例の一年間の行事写真を DVD で流し、みんな一生懸命見ていました。

最後にはサプライズでスタッフによる一発芸「サランラップの顔面早破り競争」、かなり大笑いしました

また来年も元気にクリスマス会が出来たらいいなー(*^-^*)

バレンタイン

ホットケーキが おいしかったです。 また食べたいです。

Happy Valentine's Day!

HAPPY Valentine's DAY ホットケーキ やくのが 楽しかった

ホットケーキ ひっくりかえすのが 難しかったけど つくるのは楽しかった です。

ホットケーキ 楽しかった ですっきなたべ りたいです

HAPPY Valentine's DAY ホットケーキ作り 楽しかったし、 おいしかったです。

ホットケーキ

HAPPY Valentine's DAY チーズケーキ おいしいね。

ホットケーキ２枚 にトッピングして たべてみたいかた です。

ホットケーキも 作るのが 楽しかった!

Happy Valentine's Day!

ホットケーキ一枚 作の楽しかった

グループホーム新年会

平成 29 年の新年会をグループホームのメンバー男女各４名＋松田所長・生活支援２名、計 11 名でお祝いすることができました。

会場のセッティング・料理の準備・お餅焼きと別れてメンバーさんに手伝っていただきました。

松田所長より新年のご挨拶を頂き、お屠蘇にて乾杯を致しました。お料理の品数を見て「食べられるかなぁ～」と驚きの声もあがっていました。所長より毎年手作りの白味噌仕立てでまろやかな味のお雑煮が大好評でした。

皆さんご家庭の味を懐かしく思い出されていたかと思います。そして「美味しい～」と、お代りの声もかかりました。

心も体も暖まり、午後からは昔を懐かしむ「かるた取り」・「トランプゲーム」を致しましたが、とるのが得意な方、読むのが上手な方、皆さんの長所が見つかりました。けん玉・紙風船でも遊びました。

けん玉の得意な方に持ち方を指導して頂き、乗った時は大きな声を出して歓喜に満ちていました。当日は楽しい一日を過ごさせていただきありがとうございました。

今年もよい都市で皆様のご健康を祈念いたします。

（文：西岡清子）

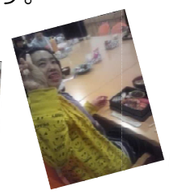

新年会感想

おせちを、もりつけたりはさみでセットしました。紙ふうせん、うちわで姫太さんと、久しぶりにバドミントンしました。楽しかったけど、帰ってから、うでが、何日かいたかったでした。おせちも、おそうにもおいしかったです。新年会、みんなとすごせて、旧すごく楽しいでした。本当にありがとうございました。私の今年の目ひょうは、つらいまがあっても、イヤでがまんの日があっても、イヤな事があっても早く気持ちのせかり替え出来るようにしたいです。今年もみんなの元気とけんこうを、おいのりします。

よかったと思います。来年もやりたいです。大分体あたりと思います。いつはいたべたかく。

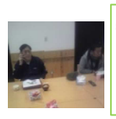

おせちが よく また おしかった でした。また、トランプ・カルタ・ケン玉で 遊んだことは大変 よかったと思います

みんなで、かるた、けんだまをしましたらとても楽しかったです。来年は、カラオケしたいです もう一度 けんだまちょうせんしたいです。

今度は 百人一首 おすすめを おぼえいしたいです

楽しかった です

おせち りょうり、おいしいかった。むうにの物もちがおいしかった。けん玉、たのしいかったです。40年ぶりにけんだま玉しました。今年は、絵を、もっとじまたっしたい。1年になりたいです。

おいしかった。かるたをした。たのしかった。ういんもやりたいです。なかおよしこ やわらかいもの

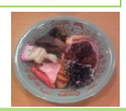

６面の添付資料（参考　奈良県社会福祉課に提出した文書）　　平成 25 年 6 月 18 日

高齢障害者・重度障害者に特化したケアホーム並びに生活介護事業所　建設へのご理解をお願い致します。

社会福祉法人ふきのとう（前身ＮＰＯ法人）は平成９年に地域で年を重ねる障害者のためにグループホームの開設を端緒として無認可の小規模作業所を平成１３年に立ち上げ平成１９年には法人化した多機能型事業所へと発展させました。又ケアホームの拡大にも挑戦し現在４か所（定員２１名）のケアホームを運営しています。

最初のグループホームの開所から１６年がたち想定外な問題が起き緊急な対応を迫られています。

現在最重度の方が１００％利用されている定員５名のケアホームがあります。身体障害と知的障害や精神障害や癲癇の重複した利用者さんのうち高齢化により骨折を繰り返し、車椅子での生活になった方、誤嚥性肺炎を頻発する人、身体機能の衰えから歩行に介助が必要になった方を抱え、手厚い支援が必要になってきています。

また消防署からは、重度率８０％以上のケアホームには消防法による設備を整えなければならないと指導を受けています。現在のケアホームは古い民家を改造し、住宅地の中にある為、非常ベルの設置等は近所の迷惑になりかねない等の問題が生じます。

又日中活動の場においてもこれらの人たちへのサービスにおいて不十分なところが生じてきました。これらの人たちの為の機械浴を備えた入浴サービス・トロミや刻み食の提供ができる食事サービス・機能訓練・個別支援で能力を引き出す（エンパワーメント）ことの出来る事業所設置の必要性が生じて来ています。

これらのことにより、今、障害者の高齢化・重度化に応えられる新しい施設の創設を考えているところです。

重度であっても、高齢になっても、地域の中で充実した日中と豊かな暮らしができる環境を整えていくことが求められています。

これを基盤に地域福祉の一端を担い、同時にその発展に寄与したいと思います。